

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社N F Kホールディングス
【届出者の住所又は所在地】	東京都港区南青山七丁目8番4号
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山七丁目8番4号
【電話番号】	03-6419-7197
【事務連絡者氏名】	経理部マネージャー 金木 洋子
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社N F Kホールディングス (東京都港区南青山七丁目8番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社N F Kホールディングスをいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社キャストリコをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注7) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注9) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

(注10) 本書中の「本公開買付け」とは、本書提出に係る公開買付けをいいます。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年6月23日付で提出した公開買付届出書につきまして、公開買付者において2025年6月26日付で第83期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）に係る有価証券報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するとともに、当該有価証券報告書を添付書類に追加するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2【訂正事項】

公開買付届出書

第2 公開買付者の状況

1 会社の場合

(3) 継続開示会社たる公開買付者に関する事項

公開買付者が提出した書類

公開買付届出書の添付書類

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第2 公開買付者の状況

1【会社の場合】

(3)【継続開示会社たる公開買付者に関する事項】

【公開買付者が提出した書類】

(訂正前)

イ【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第82期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

2024年6月26日 関東財務局長に提出

事業年度 第83期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

2025年6月26日 関東財務局長に提出予定

ロ【半期報告書】

事業年度 第83期中(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

2024年11月14日 関東財務局長に提出

(訂正後)

イ【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第82期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

2024年6月26日 関東財務局長に提出

事業年度 第83期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

2025年6月26日 関東財務局長に提出

ロ【半期報告書】

該当事項はありません。

公開買付届出書の添付書類

公開買付者が2025年6月26日付で事業年度第83期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)に係る有価証券報告書を関東財務局長に提出したため、府令第13条第1項第11号の規定による書面を本書に添付いたします。